

補助金交付申請の手引き

地震によるブロック塀等の倒壊の被害から市民の生命、身体及び財産を保護するとともに、迅速な避難のための経路を確保するため、道路に面する倒壊のおそれのあるブロック塀等の除却工事又は建替工事に要する費用の一部を補助する制度です。

【対象となるブロック塀等】

- 市内に存するブロック塀等（補強コンクリートブロック造又はコンクリートブロック、れんが、石等を用いた組積造の塀）で、次のいずれにも該当するもの。

- ・道路等に面するもの
- ・道路面からの高さが0.8m以上のもの
- ・建築基準を満たしておらず危険と認められるもの

※道路等とは、住宅や事業所等から庄原市地域防災計画に定める避難所へ至る経路及び広島県緊急輸送道路ネットワーク計画で設定される緊急輸送道路

明らかに違法に築造されている違反物件は補助対象外です

【補助対象工事】

- 道路等に面するブロック塀等の除却工事（原則として全ての撤去工事）及び建替工事（除却工事及び軽量フェンス等の新設工事）

【補助対象者】

- ブロック塀等の所有者又は管理者（市外の者も可）

【補助金の額】

- 補助対象経費の2/3とし、除却工事にあっては15万円を、建替工事にあっては30万円を限度とする

※補助対象経費は、補助事業に要する費用と、ブロック塀等の延長距離に80,000円/mを乗じた額を比べて小さい方の額とする

－ 目 次 －

■庄原市ブロック塀等安全確保事業補助金交付の手続きフロー P 3

■申請の手続き

1	注意事項	P 4
2	補助の対象となるブロック塀等について	P 4
3	補助対象工事について	P 5
4	補助金の額について	P 5
5	補助金交付申請について	P 7
	(1) 申請に必要な書類		
	(2) 申請後の流れ		
6	計画に変更があった場合について	P 7
	(1) 申請に必要な書類		
	(2) 申請後の流れ		
	(3) 事業の中止又は廃止について		
7	完成届について	P 8
8	実績報告について	P 8
	(1) 報告に必要な書類		
	(2) 報告後の流れ		
9	補助金の請求について	P 8
	(1) 請求に必要な書類		
	(2) 請求後の流れ		
10	書類の提出先について	P 8

【記入例】

○庄原市ブロック塀等安全確保事業補助金交付申請書（様式第1号）	P 9
○着手届（様式第4号）	P 12
○完成届（様式第5号）	P 13
○庄原市ブロック塀等安全確保事業補助金変更承認申請書（様式第6号）	P 14
○庄原市ブロック塀等安全確保事業補助金実績報告書（様式第8号）	P 15
○補助金請求書（様式第10号）	P 16
○消費税仕入控除税額報告書（様式第11号）	P 17

【申請・お問合せ先】

〒727-8501

広島県庄原市中本町1丁目10番1号

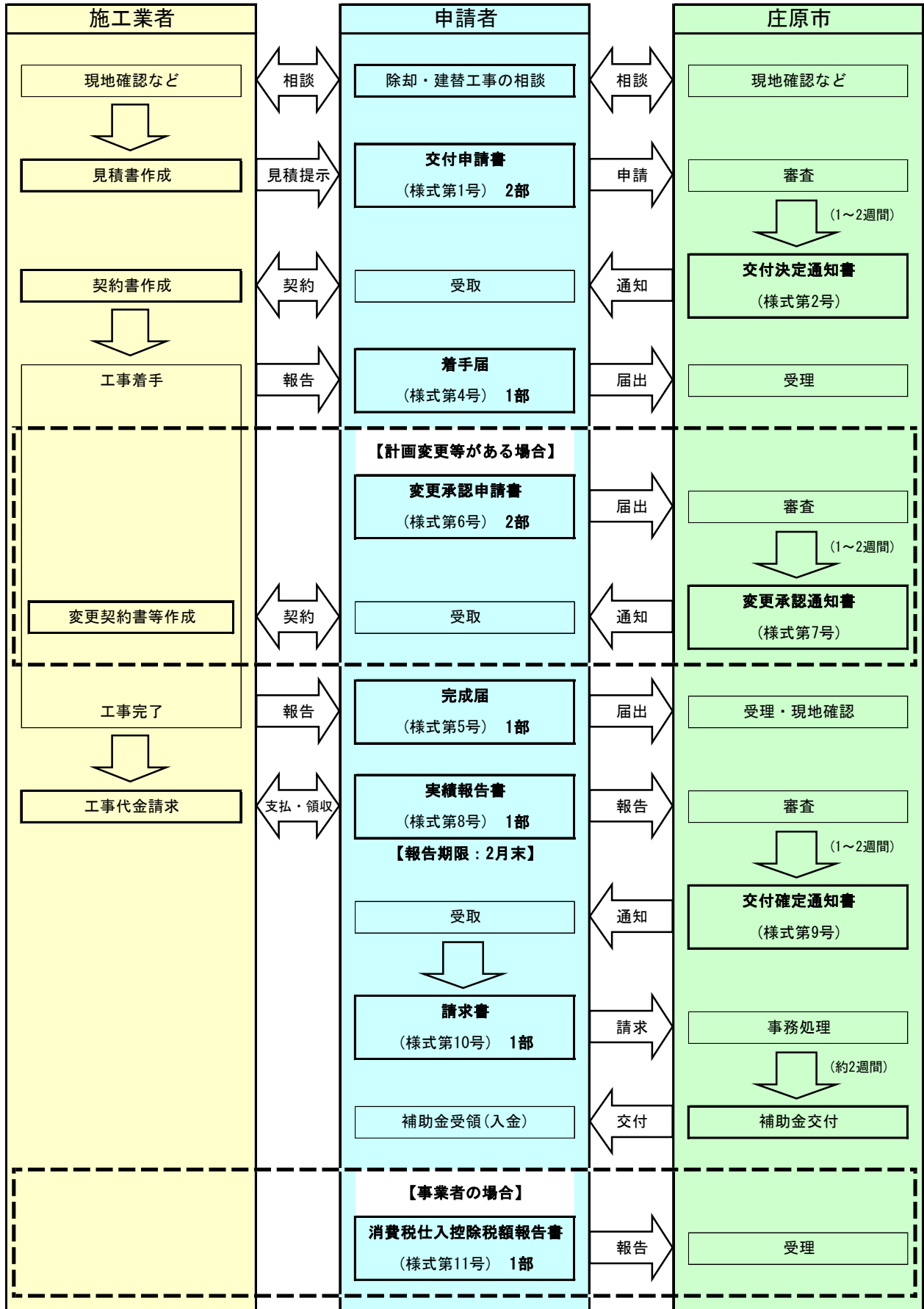
庄原市 環境建設部 都市整備課 建築係（本庁舎2階）

電話：0824-73-1151

FAX：0824-73-1147

e-mail：toshi-kenchiku@city.shobara.lg.jp

■庄原市ブロック塀等安全確保事業補助金交付の手続きフロー



■申請の手続き

1 注意事項

- ア ブロック塀等の安全確保に係る補助金の交付決定の前に、除却又は建替の契約や工事をしてしまうと、補助金は受けられません。
- イ 補助金の支払は、工事の完了後となります。補助金の交付決定を受けていても、工事を中止した場合は、補助金は支払われません。
- ウ 補助金は、補助金申請同一年度内の2月末までに、対象事業すべてが完了し、実績報告を行うことができるものが対象となります。
- エ 申請件数が実施予定件数を上回った場合は、先着順により決定することとなりますので、あらかじめご了承ください。

2 補助の対象となるブロック塀等について

(1) 道路等に面するもの

道路等とは、沿道のブロック塀等の倒壊によって歩行者へ被害を及ぼすおそれがある道路及び緊急車両の通行や住民の避難の妨げになるおそれがある道路として下記に定めるもの。

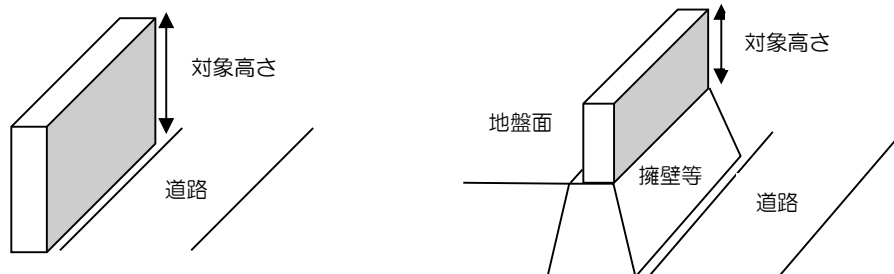
- ア 住宅や事業所等から庄原市地域防災計画（平成 17 年 6 月 15 日策定）に定める避難所へ至る経路
- イ 広島県緊急輸送道路ネットワーク計画（平成 25 年 6 月策定）に定める第1次から第3次緊急輸送道路

庄原市地域防災計画及び広島県緊急輸送道路ネットワーク計画はホームページでもご確認いただけますが、補助対象の道路に該当するか否かは事前にお問い合わせください。

(2) 道路面からの高さが0.8m以上のもの

コンクリートブロック造を含む組積造の塀部分のみの高さが80cm以上のものが補助対象となります。

土留め擁壁等の上にブロック塀が存する場合、擁壁の上端から高さを計測してください。



ブロック塀部分のみが除却工事の補助対象となるため、基礎や擁壁、付属する門柱・フェンス等の撤去費用を含むことはできません。

(3) 建築基準を満たしておらず危険と認められるもの

建築基準法第9条第1項又は第7項の規定による命令を受けている等、明らかに違法に築造された違反物件は補助の対象となりません。

3 補助対象工事について

- (1) ブロック塀等の除却工事（原則として全ての撤去工事）
- (2) ブロック塀等の建替工事（除却工事及び軽量フェンス等の新設工事）

※軽量フェンス等とは、柵、生け垣その他これらに類するものを含みます。

原則として、全てのブロック塀を撤去する工事を補助対象とします。
部分的に除却する場合は「地震に対して安全な構造となること」が要件となります。

部分的に除却する場合の 例)

- ・敷地内の土が流れ出ないように、ブロック塀を1段残したい
- ・ブロック塀を1段残し、新設フェンスの基礎として利用したい

4 補助金の額について

【除却工事の場合】

補助金の額は、ブロック塀等の除却工事に要する費用と、補助対象ブロック塀等の延長距離に80,000円/mを乗じた額を比べて小さい方の額に2/3を乗じた額（1,000円未満切捨て）となります。ただし、15万円が上限となります。

(計算例)

- ・(ケース1) 施工するブロック塀の長さが2m
除却工事に要する費用が120,000円であった場合
 $2\text{m} \times 80,000\text{円} = 160,000\text{円} > 120,000\text{円}$
 $120,000 \times 2/3 = 80,000\text{円} < 150,000\text{円}$
補助金の額は80,000円となります。
- ・(ケース2) 施工するブロック塀の長さが2m
除却工事に要する費用が180,000円であった場合
 $2\text{m} \times 80,000\text{円} = 160,000\text{円} < 180,000\text{円}$
 $160,000 \times 2/3 = 106,000\text{円} (1,000\text{円未満切捨て})$
 $< 150,000\text{円}$
補助金の額は106,000円となります。
- ・(ケース3) 施工するブロック塀の長さが3m
除却工事に要する費用が250,000円であった場合
 $3\text{m} \times 80,000\text{円} = 240,000\text{円} < 250,000\text{円}$
 $240,000 \times 2/3 = 160,000\text{円} > 150,000\text{円} \text{【上限超】}$
補助金の額は150,000円となります。

【建替工事の場合】

補助金の額は、ブロック塀等の建替工事（除却及びフェンス等の新設）に要する費用と、補助対象ブロック塀等の延長距離に 80,000 円/m を乗じた額を比べて小さい方の額に 2/3 を乗じた額（1,000 円未満切捨て）となります。ただし、30 万円が上限となります。

（計算例）

- （ケース4）施工するブロック塀の長さが2m
建替工事に要する費用が120,000円であった場合

 $2\text{m} \times 80,000\text{円} = 160,000\text{円} > 120,000\text{円}$
 $120,000 \times 2/3 = 80,000\text{円} < 300,000\text{円}$
補助金の額は80,000円となります。

- （ケース5）施工するブロック塀の長さが2m
建替工事に要する費用が180,000円であった場合

 $2\text{m} \times 80,000\text{円} = 160,000\text{円} < 180,000\text{円}$
 $160,000 \times 2/3 = 106,000\text{円}（1,000\text{円未満切捨て）}$
 $< 300,000\text{円}$
補助金の額は106,000円となります。

- （ケース6）施工するブロック塀の長さが6m
建替工事に要する費用が470,000円であった場合

 $6\text{m} \times 80,000\text{円} = 480,000\text{円} > 470,000\text{円}$
 $470,000 \times 2/3 = 313,000\text{円}（1,000\text{円未満切捨て）}$
 $> 300,000\text{円}【上限超】$
補助金の額は300,000円となります。

- （ケース7）施工するブロック塀の長さが6m
建替工事に要する費用が500,000円であった場合

 $6\text{m} \times 80,000\text{円} = 480,000\text{円} < 500,000\text{円}$
 $480,000 \times 2/3 = 320,000\text{円} > 300,000\text{円}【上限超】$
補助金の額は300,000円となります。

5 補助金交付申請について

(1) 申請に必要な書類（申請部数：正本1通・副本1通）

- ア 庄原市ブロック塀等安全確保事業補助金交付申請書（様式第1号） 【記入例：P9】
- イ ブロック塀等の位置図、配置図及び立面図 ※ 除却部分を表示すること
- ウ ブロック塀等の写真
- エ 当該工事に要する費用の見積書
- オ 安全性に係るチェックリスト
- カ ブロック塀等が存する敷地の土地及び建物の所有が確認できるいずれかの書類
 - ・登記事項証明書
 - ・固定資産税課税台帳登記事項証明
 - ・納税通知書の写し（土地・建物の明細を含む）
- キ ブロック塀等が存する敷地の土地又は建物の所有者以外の者が申請する場合、当該所有者の承諾書
- ク ブロック塀等の所有者について市税の滞納がないことを証する書類

(2) 申請後の流れ

- ア 申請された内容を審査し、ブロック塀等安全確保事業補助金の交付を決定したときは「庄原市ブロック塀等安全確保事業補助金交付決定通知書（様式第2号）」を交付いたしますので、この通知書を受理してから、当該工事に係る契約（契約者と申請者名は同一としてください。）を締結してください。
- イ 補助金交付決定通知書は補助金の支払いをお約束するものではありません。工事が行われなかった場合や、その他要綱等に違反した場合などは、補助金は支払われませんのでご注意ください。
- ウ 工事に着手したときは、着手届（様式第4号）を提出してください。 【記入例：P12】

6 計画の変更があった場合について

交付決定を受けている内容に変更が生じた場合は、必ず変更承認申請を行ってください。（ただし、軽微な変更は除く。）

(1) 申請に必要な書類（申請部数：正本1通・副本1通）

- ア 庄原市ブロック塀等安全確保事業補助金変更承認申請書（様式第6号）【記入例：P14】
- イ 変更する内容が確認できる書類

(2) 申請後の流れ

申請された内容を審査し、計画の変更を承認したときは「庄原市ブロック塀等安全確保事業補助金変更承認通知書（様式第7号）」を交付いたしますので、この通知書を受理してから、当該工事に係る変更契約（契約者と申請者名は同一としてください。）を締結してください。

(3) 事業の中止又は廃止について

事情により事業をとりやめる場合は、「庄原市ブロック塀等安全確保事業補助金変更承認申請書（様式第6号）」にその理由を明記し、必要書類と共に提出してください。

7 完成届について

届け出に必要な書類（届出部数：1通）

ア 完成届（様式第5号）

【記入例：P13】

イ 当該工事の施工前、施工中、施工完了時の写真

8 実績報告について

（1）報告に必要な書類（報告部数：1通）

2月末までに提出

ア 庄原市ブロック塀等安全確保事業補助金実績報告書（様式第8号）

【記入例：P15】

イ 当該工事に要した費用の請求書の写し及び支払いが確認できる書類（領収書の写し等）

（2）報告後の流れ

報告された内容を審査し、要綱等に適合すると認め、交付すべき補助金額を確定したときは「庄原市ブロック塀等安全確保事業補助金交付確定通知書（様式第9号）」を交付いたします。

9 補助金の請求について

（1）請求に必要な書類（提出部数：1通）

補助金請求書（様式第10号）

【記入例：P16】

（2）請求後の流れ

所要の事務処理後、指定の口座に補助金が振り込まれます。

10 書類の提出先について

必要書類を作成の上、窓口または郵送にて、下記まで提出してください。

【申請・お問合せ先】

〒727-8501

広島県庄原市中本町1丁目10番1号

庄原市 環境建設部 都市整備課 建築係（本庁舎2階）

電話：0824-73-1151

FAX：0824-73-1147

e-mail：toshi-kenchiku@city.shobara.lg.jp

〇〇年〇〇月〇〇日

庄原市長様

申請者は、補助対象ブロック塀等の所有者又は管理者

申請者 住所
氏名
電話番号

庄原市ブロック塀等安全確保事業補助金交付申請書

庄原市ブロック塀等安全確保事業補助金の交付を受けたいので、庄原市ブロック塀等安全確保事業補助金交付要綱第7条の規定により、関係書類を添えて申請します。

1 ブロック塀等の所在地

庄原市〇〇町〇〇

2 補助事業の工種

ブロック塀等の除却工事 ブロック塀等の建替工事（除却・新設）

3 交付申請額

金 〇〇〇,〇〇〇 円

補助金交付申請額の算出方法により算出された交付申請額

4 着手予定年月日

〇〇年〇〇月〇〇日

5 完了予定年月日

〇〇年〇〇月〇〇日

6 ブロック塀等の概要

除却するブロック塀等の種別	高さ（除却前）	延長
コンクリートブロック造、石造、レンガ造ほか	道路面からブロック塀等の頂点までの高さ、及び道路等に面するブロック塀等の長さ	m
		m
新設する軽量フェンス等の種別	高さ	延長
アルミニウム製の柵、生け垣ほか	m	m
	m	m

P.6 計算例（ケース7）の場合

5 補助金交付申請額の算出方法

認定額（市記入欄）

事業費	除却に要する工事費（A）	200,000 円	円
	新設に要する工事費（B）	300,000 円	円
	延長距離×80,000 円（C）	480,000 円	円
A+B、Cのうち少ない額×2/3 (1,000 円未満を切り捨てた額)（D）		320,000 円	円
補助金の限度額（E）		建替工事 300,000 円 除却工事 150,000 円	円
交付申請額 D、Eのうち少ない額		300,000 円	円

※ 交付を受けようとする補助金に消費税仕入控除税額がある場合には、これを減額して申請してください。

6 添付書類（各1部提出）

- ① ブロック塀等の位置図、配置図及び立面図（除却部分を表示すること）
- ② ブロック塀等の写真
- ③ 当該工事に要する工事費の見積書
- ④ 安全性に係るチェックリスト（別紙）
- ⑤ ブロック塀等が存する敷地の土地及び建物の所有が確認できるいずれかの書類（ア、イについては、申請の日から3ヶ月以内に交付されたもの）
 - ア 登記事項証明書
 - イ 固定資産税課税台帳登録事項証明
 - ウ 納税通知書の写し（土地・建物の明細を含む）
- ⑥ ブロック塀等が存する敷地の土地又は建物の所有者以外の者が申請する場合、当該所有者の承認書
- ⑦ ブロック塀等の所有者等について市税の滞納がないことを証する書類

同意書

私は、庄原市ブロック塀等安全確保事業補助金交付要綱第4条の規定により、市職員が公募等で確認できる添付書類を省略するため、同条の規定により、市職員が確認することについて同意します。

住所
氏名

印

補助対象ブロック塀等の所有者等の同意を得ることで、市税の滞納状況を市職員が確認することができます

庄原市ブロック塀等安全確保事業安全性に係るチェックリスト

ブロック塀等の築造年次 _____ 年 月頃 ・ 不明

鉄筋がある場合

各種申請書類、又は当時の工事写真等から築造年次がわかる場合は記入

1 補強コンクリートブロック造の塀の場合

項目	基準	適合	不適合
① 塀の高さ	2.2m以下		
② 壁の厚さ	高さが2.0m以下の場合、10cm以上		
	高さが2.0mを超える場合、15cm以上		
③ 控え壁	塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁がある（高さが1.2mを超える塀の場合）		
④ 基礎	コンクリートの基礎がある		
⑤ 傾き、ひび割れ	傾き、著しいひび割れや損傷等がない		
⑥ ぐらつき	人の力で簡単にぐらつかない		

点検実施者に資格は不要

2 組積造の塀の場合（コンクリートブロック造、れんが造、石造等）

項目	基準	適合	不適合
① 塀の高さ	1.2m以下		
② 壁の厚さ	高さの1/10以上		
③ 控え壁	塀の長さ4.0m以下ごとに、塀の厚さ1.5倍以上突出した控え壁がある		
④ 基礎	コンクリートの基礎がある		
⑤ 傾き、ひび割れ	傾き、著しいひび割れや損傷等がない		
⑥ ぐらつき	人の力で簡単にぐらつかない		

鉄筋がない場合

〇〇年〇〇月〇〇日

庄原市長様

届出者は、補助対象ブロック
塀等の所有者又は管理者

届出者 住所
氏名
電話番号

着手届

下記のとおり補助事業に着手したので、庄原市ブロック塀等安全確保事業補助金交付要綱第9条の規定により届け出します。

1	ブロック塀等の所在地	庄原市〇〇町〇〇
2	補助事業の工種	<input type="checkbox"/> ブロック塀等の除却工事 <input type="checkbox"/> ブロック塀等の建替工事（除却・新設）
3	交付決定年月日及び番号	〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇〇第〇〇〇号
4	事業の期間	〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇年〇〇月〇〇日
5	着手年月日	〇〇年〇〇月〇〇日
6	備考	

補助金交付決定通知書（様式
第2号）に記載されている通
知年月日及び番号を記入

〇〇年〇〇月〇〇日

庄原市長様

届出者は、補助対象ブロック
塀等の所有者又は管理者

届出者 住所
氏名
電話番号

完成届

下記のとおり補助事業が完了したので、庄原市ブロック塀等安全確保事業補助金交付要綱第9条の規定により届け出します。

1	ブロック塀等の所在地	庄原市〇〇町〇〇
2	補助事業の工種	<input type="checkbox"/> ブロック塀等の除却工事 <input type="checkbox"/> ブロック塀等の建替工事（除却・新設）
3	交付決定年月日及び番号	〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇〇第〇〇〇号
4	事業の期間	〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇年〇〇月〇〇日
5	完成年月日	〇〇年〇〇月〇〇日
6	備考	届出日ではなく補助対象事業が完了した日付

補助金交付決定通知書（様式第2号）に記載されている通知年月日及び番号を記入

※ 添付書類

- ① 当該工事の施工前、施工中及び施工後の写真

〇〇年〇〇月〇〇日

庄原市長様

申請者は、補助対象ブロック塀等の所有者又は管理者

申請者 住所
氏名
電話番号

補助金交付決定通知書（様式第2号）に記載されている通知年月日及び番号を記入

庄原市ブロック塀等安全確保事業補助金変更承認申請書

〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇〇第〇〇〇号で交付決定を受けた補助事業について事業内容を変更したいので、庄原市ブロック塀等安全確保事業補助金交付要綱第10条第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

1 建築物の所在地

庄原市〇〇町〇〇

補助金交付決定通知書（様式第2号）に記載されている交付決定金額を記入

2 補助事業の工種

ブロック塀等の除却工事 ブロック塀等の建替工事（除却・新設）

3 補助金交付変更額

前回交付決定額 〇〇〇, 〇〇〇円

交付変更申請額 〇〇〇, 〇〇〇円

4 交付変更申請額の算定内訳により算定した(D)欄の金額を記入

4 交付変更申請額の算定内訳

算定内訳		(変更前) 変更後	認定額（市記入欄）
事業費	除却に要する工事費（A）	(〇, 〇〇〇, 〇〇〇円) 〇, 〇〇〇, 〇〇〇円	(円) 円
	新設に要する工事費（B）	(〇, 〇〇〇, 〇〇〇円) 〇, 〇〇〇, 〇〇〇円	(円) 円
	延長距離×80,000円（C）	(〇, 〇〇〇, 〇〇〇円) 〇, 〇〇〇, 〇〇〇円	(円) 円
A+B、Cのうち少ない額×2/3 （千円未満を切り捨てた額）（D）		(〇〇〇, 〇〇〇円) 〇〇〇, 〇〇〇円	(円) 円
補助金の限度額（E）		建替工事 300,000円 除却工事 150,000円	(円) 円
交付申請額 D、Eのうち少ない額		(〇〇〇, 〇〇〇円) 〇〇〇, 〇〇〇円	(円) 円

5 変更の内容及びその理由

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

申請の変更内容及び変更する理由を具体的に記入

（注意）添付図書等は変更に係る部分のみ添付すること。

〇〇年〇〇月〇〇日

庄原市長様

報告者は、補助対象ブロック塀等の所有者又は管理者

報告者 住所
氏名
電話番号

補助金交付決定通知書（様式第2号）に記載されている通知年月日及び番号を記入

庄原市ブロック塀等安全確保事業補助金実績報告書

〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇〇第〇〇〇号で交付決定を受けた補助事業が完了したので、庄原市ブロック塀等安全確保事業補助金交付要綱第12条第1項の規定により、関係書類を添えて報告します。

1 建築物の所在地

庄原市〇〇町〇〇

2 補助事業の工種

ブロック塀等の除却工事 ブロック塀等の建替工事（除却・新設）

3 事業費、補助金の交付決定額及び精算額

事業費 〇, 〇〇〇, 〇〇〇円
交付決定額 〇〇〇, 〇〇〇円
精算額 〇〇〇, 〇〇〇円

除却・建替工事で実際に掛かった費用を記入してください

4 補助事業の実施期間

自 〇〇年〇〇月〇〇日
至 〇〇年〇〇月〇〇日

交付決定額から変更があった場合は、精算額を記入してください

5 添付書類

- ① 当該工事に要した費用の請求書の写し及び支払いが確認できる書類（領収書の写し等）
（軽微な金額の変更があった場合には、内訳を添付すること）
- ② その他市長が必要と認める書類

〇〇年〇〇月〇〇日

庄原市長様

請求者は、補助対象ブロック
塀等の所有者又は管理者
(押印してください)

請求者 住所
氏名
電話番号

印

補助金交付確定通知書(様式第9号)に記載されている通知年月日及び番号を記入

補助金請求書

〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇〇第〇〇〇号で交付確定を受けた庄原市ブロック塀等安全確保事業補助金について、庄原市ブロック塀等安全確保事業補助金交付要綱第 14 条の規定により、請求します。

補助金交付確定通知書(様式第9号)に記載されている補助確定金額を記入

交付請求額	円
1 金融機関名	銀行 ・ 金庫 組合 ・ 農協
2 店舗名	・ 本店 ・ () 支店
3 預金種別	普通 ・ 当座 貯蓄 ・ その他
4 口座番号	
(フリガナ) 5 口座名義	口座名義人は請求者と同一としてください

〇〇年〇〇月〇〇日

庄原市長様

申請者は、補助対象ブロック
塀等の所有者又は管理者

申請者 所在地
名称
代表者名
電話番号

補助金交付確定通知書(様式第9
号)に記載されている通知年月日
及び番号を記入

消費税仕入控除税額報告書

〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇〇第〇〇〇号で交付確定を受けた庄原市ブロック塀等安全確保事業補助金に係る消費税控除税額が確定したので、庄原市ブロック塀等安全確保事業補助金交付要綱第15条第1項の規定により、関係書類を添えて報告します。

	区 分	金 額
1	補助金の確定額	円
2	補助金の交付申請時及び実績報告時に減額した消費税控除税額	円
3	消費税額の申告により確定した消費税仕入控除額	円
4	補助金返還相当額(3の額から2の額を差し引いた額)	円

当該補助金に係る消費税仕入控除税額のうち、市に返還する金額となりますので、精算の内訳を添付してください

※ 添付書類
(1) 積算の内訳書